

人気ランキング

(平成28年12月1日現在)



1位 加能ガニ

2位 ころ柿



3位 いかの塩辛麺漬



4位 のと豚みそ漬



5位 カネヨ醤油



寄附件数：584件

(平成28年4月1日～12月1日現在の寄附申込)

寄附金額：21,337,251円

お正月に帰省中の皆さん!!

ふるさと納税で
志賀町を応援
しませんか!?



日本最古の木造灯台「旧福浦灯台」がモチーフ

ふるさと納税とは?

ふるさと納税(ふるさと応援寄附)は、自治体に寄附をすることで、税の控除が受けられる制度です。ふるさと納税をする自治体は、故郷に限らず自由に選ぶことができます。志賀町では、**町外にお住まいで、1万円以上のふるさと納税**をしていただいた皆さまに感謝の気持ちを込めて、特産品やふるさと旅行クーポンなどをお贈りしています。また、平成28年9月から、ふるさと納税総合サイト『ふるさとチョイス』から寄附申込みとクレジットカードによる納付ができるようになりました。詳しくは、志賀町ふるさと応援寄附サイトをご覧ください。

志賀町ふるさと応援寄附サイト

<http://furusato-tax-shika.jp>

志賀町 ふるさと納税

検索



寄附者の声

- ・地域特産品を守り育てていくことはとても重要です。応援します。
- ・昨年石川県を旅行し、見事に並んだ干し柿の美しさが圧巻で応援したいと思いました。
- ・寄附をしたと思った理由は、農業や漁業に他県と違うオリジナリティがあることです。さらに発展させてください。
- ・ふるさとチョイスから見つけた干し柿が美味しそうで、寄附を決めました。初めて石川県志賀町を知り、これを機にいろいろ知っていければと思います。
- ・夏に旅行で行きました。その縁もあり、今回寄附させていただきました。
- ・子どもたちが安心して暮らせる町づくりをお願いします。

EVENT INFORMATION

商工観光課 ☎32-9341



1/10(火)まで

西能登里浜 イルミネーション ときめき桜貝廊

日本屈指の夕日スポット・世界一長いベンチをペットボトルでライトアップ。幻想的な風景が広がります。

- 場所/道の駅とぎ海街道・世界一長いベンチ周辺(富来領家町)
- ライトアップ時間/日没～約4時間



2/15(水)まで

機具岩・旧福浦灯台 冬のライトアップ

能登金剛を代表する景勝地・機具岩と日本最古の木造灯台・旧福浦灯台を冬季ライトアップします。夕日を眺めた後は、暗闇に浮かび上がる幻想的な風景をお楽しみください。

- 場所・ライトアップ時間/機具岩(七海):日没～22:00
旧福浦灯台(福浦港):日没～22:00



2/11(土・祝)

志賀町祭 大漁起舟祭

鮮魚販売・大漁鍋・炉端コーナーや地元芸能、島津悦子歌謡ショーなど盛りだくさん!甘エビ・廻転寿司券が当たるガラポン抽選会も開催!

- 会場/石川県富来漁港(西海風戸)
- 時間/10:00～15:30



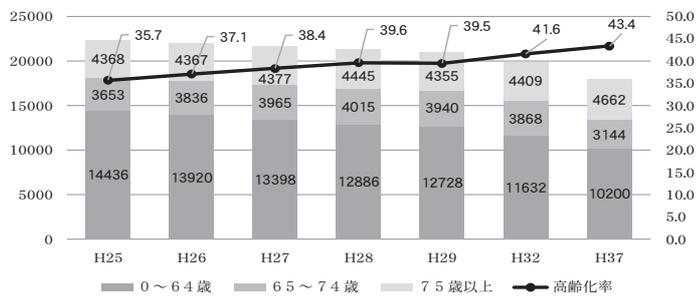
いつまでも住み慣れた町で暮らし続けるために

【志っ祭りサポート隊 研修会】

日時	2月2日(木) 13:00～16:30	志賀町文化ホール
場所	2月3日(金) 13:00～16:30	富来活性化センター
対象	どちらかの研修会場に参加できる人	
内容	制度の説明、訪問マナー、認知症の理解など	

※上記の研修会に参加できない人も相談に応じます。

☎健康福祉課 ☎32-9132 志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545



【人口の推移】

※H28までは住民基本台帳による実績値
※H29以降は推計値

平成28年9月時点で高齢化率39.6%、超高齢社会・少子高齢化が進む当町では、社会の若い担い手や介護現場でも人手不足が深刻です。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、ますます介護保険や公的サービスだけでは高齢者の生活全てを支えることが困難と予測されます。

年齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる仕組みづくりが全国各地で取り組まれています。これは、全国的なものではなく、各地域の特性やニーズに合わせた地域づくりが必要です。

志賀町では、地域でちょっとした助け合いの活動を普及するため、「志っ祭りサポート隊の研修会」を開催します。町内で助け合い、住み良い町づくりに一役かいませんか？

・志賀町地域包括支援センター ☎32-9132 (健康福祉課)

「dボタン」を押してみよう



明日の天気は
どうかな…

お悔やみ情報を
知りたい！

コミュニティバスの
時刻表を知りたい！

ゴミ出しの
日はいつ？

北陸電力の
情報は？

そんな時はdボタン
を押してみよう！

その他、町のお知らせや観光・イベント情報、休日当番医・当番薬局、求人情報などを随時更新しています。ぜひ、データ放送を利用してください。

☎情報推進課 ☎32-9261



「広報しか」がスマホで読めるアプリ マチイロ



自治体広報紙を配信するアプリ「マチイロ」をダウンロードすると、スマートフォンで「広報しか」を読むことができます。アプリの利用は無料で、タブレット端末でも利用できます。

【主な機能】

- ・町ホームページに接続しなくても、アプリから、いつでもどこでも「広報しか」が閲覧できます。
- ・最新号が発行されると、アプリにお知らせが届きます。
- ・ページめくりや拡大・縮小も簡単にでき、画像の切り取りや保存、メールへの添付やSNSへのシェアが可能。

【導入方法】

- ①アプリ「マチイロ」をインストール。
- ②性別や生年月日を入力し、居住地に「志賀町」を選べば設定完了。
- ③自動的に広報しか最新号を配信します。(更新日は毎月1日)



※アプリは無料ですが、ダウンロードや情報受信に通信料が発生する場合があります。

マイナンバー（個人番号）の記載に注意してください

今回提出する平成28年分の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード+運転免許証など）の提示または写しの添付が必要です。

所得税については今回提出する平成28年分の申告書から、消費税については平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、個人番号の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

各種申請書や届出書の提出の際にも、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。



【事業主の皆さんへ】給与支払報告書の提出はお早めに

平成28年中に従業員に給料などを支払った事業主は、給与支払報告書（1人につき2部）に総括表を添えて、志賀町税務課に提出してください。

提出期限

1月31日

【特別徴収のお願い】

所得税の源泉徴収義務のある事業者は原則、町県民税の特別徴収が必要です。特別徴収がまだの事業者は、特別徴収を行ってください。

障害者控除を受けるための「認定書」を発行します

障害者手帳がなくとも、障がい者に準ずる対象者には「障害者控除対象者認定書」を発行します。この認定書は、確定申告などで障害者控除を受けることができます。また、前年以前に受けた認定書は、今回の確定申告でも使用することができますので、必ず持参してください。 ※手数料無料、認定書は後日郵送

対象者 (H28.12.31現在)	65歳以上で要介護認定などを受け、寝たきり状態や認知症など、精神上または身体上の障がいの程度が一定の要件に該当する人
申請期限	1月31日
申請場所	健康福祉課介護支援係 ☎ 32-9132 富来支所総合窓口 ☎ 42-1111
必要なもの	印鑑

平成
28年分

確定申告 町県民税申告

☎ 税務課 ☎ 32-9142

町県民税申告書について

町県民税の申告書については、昨年まで前年度町県民税申告者を対象に直接郵送していましたが、今年度から郵送を取り止めます。申告書が必要な人は、本庁税務課および支所窓口にて用意してあります。志賀町のホームページからダウンロードもできます。

公的年金所得のある人へ

公的年金などの収入金額の合計額が 400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が 20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

【注意】

※所得税および復興特別所得税の確定申告の必要がない場合でも、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

※所得税および復興特別所得税の確定申告の必要がない場合でも、町県民税の申告が必要な場合があります。

七尾税務署の確定申告開始は 2月16日

七尾税務署における確定申告会場の開設日は、2月16日(木)です。開設日以降、3月15日(水)までの期間(土日祝日は除く)にお越しください。なお、受付時間は午前9時から午後4時までです。混雑状況により、午後4時前であっても受け付けを終了させていただく場合があります。

※会場の開設日前は、限られた職員で対応するので、お待ちいただく場合があります。

※町の税務課職員による申告相談の日程については、次号の広報しかに掲載予定です。

青色申告決算説明会のお知らせ（七尾税務署）

税務署では、正しい決算・申告をしていただくため、決算の仕方・決算書（収支内訳書）の作成などに関する説明会を開催します。

対象	青色申告者（事業所得のある人）	
日時	1月17日 13:30～15:30	1月19日 13:30～15:30
場所	羽咋すこやか センター2階研修室	七尾商工会議所 2階大ホール
講師	北陸税理士会七尾支部 松田久丸 税理士	北陸税理士会七尾支部 楠 正敏 税理士

☎七尾税務署 ☎ 0767-52-3381

寄附金・義援金を支払った人へ

個人が寄附金・義援金を支出した場合、確定申告を行うことで、所得税や復興特別所得税が還付される場合があります。

なお、確定申告が不要な給与所得者などは、ふるさと納税先に特例の申請をすると、ふるさと納税に係る寄附金控除を確定申告を行わず、受けることができる**ふるさと納税ワンストップ特例制度**があります。これは、ふるさと納税先が5団体以内で確定申告を行わない場合に限り、平成27年4月1日以降のふるさと納税に適用されます。該当する人は、確定申告をしなくても住民税からの控除で税が軽減されます。

ただし、ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した場合でも、確定申告する場合には、ふるさと納税の金額を寄附金控除の計算に含める必要があります。

平成29年度 償却資産（固定資産税）の申告は1月31日☎まで

志賀町内に償却資産を所有する事業者は、平成29年1月1日現在の所有状況を申告してください。

※前年度申告した人には、12月下旬に申告書などを送付しています。

※今年度初めて申告する人は、申告記載用紙を送付しますので、税務課まで連絡してください。

■固定資産税の課税対象となる償却資産とは・・・

土地や家屋以外の有形の固定資産で、現に事業用に供しているものや事業の用に供することができる資産です。

※電話加入権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産は除く

【償却資産の種類と具体例】

種類	主な償却資産の具体例
構築物	受変電設備、駐車場のフェンス、舗装路面、庭園、緑化施設、広告塔など
機械・装置	工作・木工・印刷・土木建設機械（ブルドーザー、パワーショベルなど） 各種産業用機械および装置、太陽光発電設備（太陽光パネル、架台など）
船舶	モーターボート、漁船、貨物船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー、飛行船など
車両・運搬具	構内運搬車、運搬台車など ※自動車税・軽自動車税の課税対象とならないもの
工具器具・備品	パソコンなどOA機器、事務机、応接セット、各種自動販売機、医療機器、 理美容機器、エアコン、陳列ケース、厨房機器、その他業務用の備品など

◆自宅で太陽光発電する個人も対象になる場合があります

【個人】

住宅の屋根・土地などに発電量が10キロワット以上の太陽光パネルを設置して売電をしている場合、設置した太陽光パネルなどの設備は償却資産の対象ですので、申告をお願いします。

【法人、個人事業主】

売電の有無、発電量の多少に関わらず申告が必要です。

■「適正かつ公平な課税」に向けた実地調査

事業所を訪問して帳簿・現物照合調査や質問などを行うことがありますので、協力をお願いします。

実地調査に伴って修正申告をする場合、資産の取得時期に応じて遡及することがあります。

■注意してください

申告すべき事項について虚偽・過少の申告をした場合や正当な理由がなく申告をしない場合、罰金または過料を科せられることがあります。

☎税務課資産税担当 ☎ 32-9141